

議案第 37 号

専決処分の承認を求める件

令和元年度中央市一般会計補正予算（第 7 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、これを報告し承認を求める。

提案理由

地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し承認を求める。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 3 月 31 日

中央市長



令和元年度中央市一般会計の補正予算について

次の補正予算を別冊のとおり定める。

令和元年度中央市一般会計補正予算（第 7 号）

理由

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決が必要であるが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、専決処分する。

令和元年度中央市一般会計補正予算（第7号）

令和元年度中央市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ246,173千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,869,566千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
18 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入 金	
		2 特 別 会 計 繰 入 金	
20 諸 収 入			
		3 雑 入	
21 市 債			
		1 市 債	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
667,611	△179,149	488,462
655,515	△172,149	483,366
12,096	△7,000	5,096
983,781	△17,224	966,557
971,298	△17,224	954,074
2,504,668	△49,800	2,454,868
2,504,668	△49,800	2,454,868
16,115,739	△246,173	15,869,566

歳 出

款		項		
2 総	務	費		
			1 総	務 管 理 費
8 土	木	費		
			4 都	市 計 画 費
10 教	育	費		
			2 小	学 校 費
			5 保	健 体 育 費
13 諸	支	出	金	
				2 基
歳 出		合 計		

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,723,082	0	1,723,082
1,200,968	0	1,200,968
2,242,035	△200,000	2,042,035
1,788,400	△200,000	1,588,400
3,350,189	△56,969	3,293,220
2,035,624	△56,969	1,978,655
839,390	0	839,390
233,902	10,796	244,698
233,901	10,796	244,697
16,115,739	△246,173	15,869,566

第2表 繰越明許費補正

変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額(千円)	金額(千円)
8 土木費	4 都市計画費	都市公園建設事業	783,892	506,007

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 (千円)	起債 の方法	利率	償還の 方法	限度額 (千円)	起債 の方法	利率	償還の 方法
合併特例事業債	1,096,500	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。	1,076,200	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。
市町村振興資金	354,000				324,500			